



学校だより

令和2年8月4日

栃の子だより



No. 3

栃の木のように 深く根を張り 幹太く 枝葉豊かな人

須坂市立小山小学校

あいさつをひろめ、明るくやさしい学校に



児童会で子どもたちが広めようとしているあいさつ

児童総会で、「思いやりを広める、あいさつをひろめる、キレイをひろめる、みんなで明るくやさしい小山小をつくりあげよう！」が本年度のスローガンに決まりました。

ところで、私たちの小山小学校には、あいさつの名人がいます。名人のあいさつはいつも、自分から、相手より先に、明るい声で、しかも笑顔が輝いています。このような友だちの姿を紹介しましたら、「自分から、笑顔で、元気よい」あいさつ名人が小山小学校に増えてきました。

児童会で大事にしたい、「自分の学校を自分がつくる」ということに子どもたちは取り組んでいます。



七夕飾りで、ゆめのある学校に



栃の木応援隊の皆様が、学校の玄関に竹を準備してくださいました。ご家庭の皆様にもご協力いただき、子どもたちは、自分の願いを短冊に書いて飾りました。

約一ヶ月後、笹送りの会を行うことになりました。雨の日が続いていましたが、予定していた朝は晴れの天気

に恵まれました。勢いよく燃える炎の中で、最後に残った1枚の短冊が天に送られるのを見とどけたとき、拍手をして喜ぶ子どもたちの姿がありました。願いをもって生活する子どもたちがいる小山小学校は、ゆめのある学校でありたいと思いました。

「新しい生活様式」(感染防止対策)と今後の見通し

7月29日に長野県の感染警戒レベルがレベル2に引き上げられ、「新型コロナウイルス注意報」が発令されました。ご心配なこと等がありましたら、学校までご相談ください。

■学校での感染対策とご家庭へのお願い

- (1) 感染防止の基本 ①健康観察 ②こまめな手洗い ③マスクの着用
④抵抗力を高める生活 ⑤消毒、距離をあける 等

【お願い】お子様が発熱等のかぜの症状がある場合は、登校せず、自宅で休養するようにしてください。また、感染レベル2以上のときは、同居のご家族も健康状態を確認し、お子様にかぜの症状がなくても、ご家族に症状がある場合は、登校しないで自宅で休養するようにしてください。欠席でなく、出席停止扱いとします。

- (2) 3つの密(密閉空間、密集場所、密接場面)を避ける工夫
(3) 正しい知識と情報に基づいた行動と人権への配慮

■学校行事等の再検討

子どもたちの成長、授業時数の確保、感染防止の視点に立ち、再検討しております。今後の感染状況によっては変更する場合がありますのでお含みおきください。

(1) 従来の運動会を取りやめ、運動参観日の方向で進めます。

9月12日(土)に学年毎に時間を区切って行う運動参観日を計画しております。“密”を避けるため、参観者を制限させていただきます。ご来賓や地域の皆様のご来校をご遠慮いただくこととお許しください。来入児種目も取りやめとします。なお、雨天の場合は体育館で行います。

(2) 音楽会も従来のやり方を取りやめます。実施方法については検討中です。

(3) その他は、7月9日の学校だよりでお知らせしましたのでご覧ください。

■学習の充実

臨時休業で十分取り組めなかった学習内容は、夏休みの短縮や水曜日の6時間授業、学習指導員による補習授業等により、本年度前半で補える見通しです。

臨時休業期間中の学習に関するアンケートへのご協力をありがとうございました。以下は、アンケートから読み取れたことと、検討している今後の取り組みです。

〈本校のよさ〉○「宿題はやらなければならない」と受け止めた子どもたちが多い。

○計画表があれば、計画を立てて取り組もうとする子どもたちが多い。

○eライブラリを活用した子どもたちの割合が高かった。

○主体的に学び続けた子どもたちの学習成果が上がっている。

〈今後、力を入れたいこと〉

○自分にとって必要な学習を考え、計画を立てたり、学習物を用意したりして学ぶ経験を積めるようにすること。

※普段の授業や家庭学習で、大事にしていきたいと思えます。

〈再び臨時休業になった時の対応〉

○学びの継続のため、実現可能な方法を検討する。

(例：保護者のもつICT機器が活用できる曜日や時間の検討、オンライン授業の環境が整わないご家庭の個別登校や分散登校の併用など)

○個に応じた課題を大事にする。

(例：担任とご家庭で、必要に応じて課題の内容や量を相談するなど)



困ったこと等があればご相談ください。

困りごとや悩みごとは、自分だけで解決できないことが多いものです。学校においては、職員一人ではなく、チームで解決しようと取り組んでいます。特にお子様に関することは、ご家庭と学校との連携が大切だと考えております。

ところで、新型コロナウイルス感染症防止のための臨時休業期間後の本校においては、ご家庭や地域の皆様の多大なるご理解とご協力のおかげで、子どもたちは落ち着いた学校生活を始められることができました。しかし、全国的にみると、ご家族の中には、ストレスを感じ、暴力や暴言、無関心などによって互いが傷つくというようなこともあったのではないかと心配されておりました。

お子様のことで困りごとや悩みごとは、関係者が相談し協力してこそ、解決に向かうことができ、お子様の成長につながります。どうか学校にご相談ください。学校では、下記の相談窓口も用意しておりますのでよろしくお願いいたします。

○お子様のことに関する相談全般

○スクールセクハラ、パワハラに関すること

【お願い】夏休み中のお子様の大きなけがや病気等がありましたら学校までお願いいたします。(小山小の電話 245-0242) 学校閉庁期間(8/8~16)は須坂市役所(学校教育課)までお願いいたします。